

中山間地域所得向上支援事業（令和元年度補正予算）：36億円

中山間地域において、収益性の高い農産物の生産・販売等に本格的に取り組む場合に、農産物の販売戦略の策定、マーケティング調査、水田の畑地化等の基盤整備、生産・販売等の施設整備等を総合的に支援します。

だれが使えるの？どこで使えるの？

だれが（事業実施主体）

地方公共団体、農業協同組合、農業者団体 等（※メニューにより異なる）

どこで（対象地域）

特定農山村地域、振興山村地域、過疎地域、半島振興地域、離島振興地域、各特措法等に規定する沖縄・奄美・小笠原諸島、豪雪地帯対策特別措置法の特別豪雪地帯、急傾斜地帯、農林統計上の中山間地域

どのようなことに使えるの？

- ソフト事業とハード事業を組み合わせたパッケージとして整備可能
※ソフト事業、ハード事業それぞれ単独実施も可能
- 面積規模要件の設定なし（**小規模**の整備も可能）

具体的な活用	補助	ポイント
<所得向上推進事業> [ソフト事業] ○ パッケージデザインの開発 ○ 市場調査、販売戦略の策定 ○ 外部専門家の活用 ○ 見本市への出品や商談会への参加 ○ 高収益作物導入等に向けたモデル地域の創出   ◇消費地の動向調査 ◇先進地調査	定額 （最大500万円 /地区）	賃金・旅費・ 委託費・資材購 入費・研修手当 にも活用可能
<基盤整備> [ハード事業] ○ 【定率】区画整理、農業用排水施設整備、農作業道、農地造成、営農環境整備支援等 ○ 【定額】区画拡大、暗渠排水、末端畑地かんがい施設等   ◇区画拡大 ◇畑地かんがい施設	定率 55%等 定額 標準的な工事費 の1/2相当	多様なニーズに 沿ったきめ細やか な整備が可能
<施設整備> [ハード事業] ○ 農産物直売所・農家レストラン等（地域連携販売力強化施設） ○ 農産物等集出荷施設・農産物等処理加工施設 ○ ハウス施設（低コスト耐候性ハウスに限る）   ◇農産物直売所 ◇ハウス施設	定率 50%以内	一定の条件を満 たせば、市街地 での地域連携販 売力強化施設の 整備が可能
○ 鳥獣被害防止施設 ・ 侵入防止柵 ・ 処理加工施設（焼却施設を含む） ・ 捕獲技術高度化施設   ◇侵入防止柵の整備 ◇処理加工施設の整備	定額 定率 55%以内等	柵については、 直営施工の場合、 資材費分を定額 支援

- 事業の実施に当たっては、地方公共団体において「中山間地域所得向上計画」の策定が必要です。
- 所得向上計画には、販売額の10%以上増加もしくは生産コスト等の10%以上削減の目標設定が必要です。（詳細については地方農政局等にお問い合わせください）
参考HP：http://www.maff.go.jp/j/nousin/tiiki/sesaku/syotoku_kouzyou.html
- このほか、中山間地域所得向上支援対策の関連事業として「基盤整備」「産地生産基盤パワーアップ事業」「畜産クラスター事業」「スマート農業技術の開発・実証プロジェクト」を位置づけ、中山間優先枠を設定しています。（計206億円）